

## 台湾における現地情報

2022年7月12日

株式会社フェアコンサルティング

坂下 幸紘

### 【台湾での新型コロナウイルス感染・対応状況】

台湾では、2022年3月以降感染が増え続け、一時は9万人ほどにまで増加しましたが、6月をピークに徐々に減少をはじめ、7月12日時点での一日の感染者数は3万人前後となっています。現時点で台湾政府は現状の対策を継続するとの見解を取っています。

### 【日本帰国時の留意点について】

6月以降、台湾から日本への帰国時における自宅待機措置は撤廃され、また到着時の検査も不要となりました。そのため、ワクチン接種回数に関わらず、コロナ禍前と比較して、帰国時における手続きの違いは、渡航前72時間以内のPCR検査の実施のみとなります。これにより帰国時の障害となっていた事項はほぼなくなりま

したが、引き続きPCR検査の実施による追加費用の負担のほか、日本政府が要求するPCR検査証明書を発行する病院での検査予約が取り難い状況となっていたり、航空会社都合で予約していたフライトをキャンセルされ、スケジュールの変更を余儀なくされるケースが増えているなど、コロナ禍以前とは異なる状況もまだ発生しています。

### 【台湾入境時の隔離について】

2022年6月11日に中央流行疫情指揮中心は、2022年6月15日以降に入境した際の隔離日数を3日に短縮すると発表しました。従来の7日からの短縮措置となります。具体的には、入境日当日を0日目として翌日からカウントし、3日間の隔離を行い、4日目から4日間の自主防疫期間となります。また、これまでと同様に一人一戸での隔離（隔離期間中の複数人での同居不可）を原則としつつも、家族が同日に入境した際には自宅での3日間の隔離となります。

・感染者・死亡者速報通知(2022年7月12日付)



### 【台湾出張中に新型コロナに感染した場合について】

日本から台湾に来る出張者が増えている中、台湾滞在中に新型コロナウイルスに感染し、隔離を余儀なくされ、停留ビザの期限内に日本に帰国できないケースが一部で見られます。その場合、移民署の見解は基本的に隔離終了後から10日以内の出国をすることで問題ないとのことですが、移民署に事情を説明し、個別に確認を行うことをお勧めします。

### 【ノービザ滞在の再延長措置について】

2022年7月7日に内政部移民署は2020年3月21日以前に台湾に合法的に入境し、滞在期間が180日を超える場合は、30日間の滞在期間延長（25回目）を発表しました。延長には特段の手続きは不要であり、自動で延長されます。これにより既に台湾にいながら本来の滞在期間が過ぎてしまっていた外国人は、引き続き台湾滞在が可能です。ノービザ延長措置で滞在している日本人は自身がいつまで滞在可能か再度確認することをお勧めします。

#### 〈台湾 連載コラム〉

##### 通信 No.2

内政部移民署。ビザの発給などを管轄する台湾の官庁であり、台湾に何らかの理由で滞在する外国人にとって、関わりを断つことが出来ない存在です。

私も自分の居留証の更新で3年に一回窓口に行き、申請をしています。書類の不備等があった場合でも、うまく交渉してその場で柔軟に対応してくれるイメージがありますが、担当した人によって言うことが違っていたり、事前に確認した当局のHP記載と窓口の言うことが違っていたりと、なかなかの曲者です。

移民署がらみで最近あった事例です。

45日間の停留ビザを取得し、日本から台湾へ出張で来ていた方がいました。その方が日本へ帰国する際に飛行機の搭乗72時間前のPCR検査をすると、何と陽性になってしまいました。そのため、飛行機に乗ることができず、症状は全くないものの、7日間の隔離が必要に。そして隔離明け後、しばらくしてPCR検査をしてもまだ陽性の状態。そうこうしているうちにビザの期限が到来してしまいました。

この状況は本人のせいではなく、やむを得ない事情であるため、移民署と交渉し何とか不法滞在にならないように掛け合いましたが、移民署本部から空港内の移民署オフィス、そしてまた本部とたらい回しになった挙句、移民署からの回答は、隔離開始日から起算して7日の隔離期間+7日の自主健康管理期間+5日の予備期間の合計19日のみがやむを得ない事情として考慮され、陽性だとしてもすでに台湾側は出国を妨げ

る状況にはないということで、それ以上の延長滞在が認められず、あまりにも冷たい仕打ちに、怒りを覚えてしまいました。それでも日本政府は搭乗前の陰性証明を求めているため、日本行きの飛行機に乗ることが出来ません。今後台湾に駐在する際のビザ発給への影響も考慮し、ビザ期限超過の滞在を避けるべく、結果的にその方は陰性証明を求めている第三国にいったん退避し、陰性になるのを待つことになりました。

世界的な渡航条件緩和により日本からの海外出張者が増えていますが、出張先で新型コロナウイルスに感染し、帰国できないケースは今後増えてくるでしょう。日本政府が渡航前の陰性証明を求めている現状では、本件のようなことは起こり得るリスクとして念頭に置いておく必要があるかもしれません。

フェアコンサルティング台湾  
(正緯管理顧問股份有限公司)

台北市松山區民生東路3段128號7樓之  
1 保富金融大樓  
電話：+886-2-2717-0318  
担当：坂下 (SAKASHITA)  
[yu.sakashita@faircongrp.com](mailto:yu.sakashita@faircongrp.com)